

令和4年7月25日

お客様各位

路線バス運賃の見直しについて

平素より越後交通グループの路線バスをご利用いただき、誠にありがとうございます。
昨今の新型コロナウイルス感染症に伴う生活様式の変化、軽油価格の高騰などに加え、
路線バスをご利用されているお客様が減少し非常に厳しい収支状況となっております。

このような環境の変化に適応し持続可能な公共交通を提供するため、令和4年10月1日
から見直しをさせていただきますと存じます。

なお、今回は国の認可を受けている運賃（上限運賃）を下回るように実施していた中距離・長距離区間のご利用運賃を中心に認可の範囲内で見直しするものでございます。

何卒事情をご賢察の上ご理解賜り変らぬご愛顧のほどお願い申し上げます。

記

◎運賃変更日：令和4年10月1日（土曜日）

◎対象：一般乗合バス全線（自治体から委託運行のコミュニティバス、及び高速バス等を除く）

運行会社	基準賃率 ※変更ありません	平均 UP率	最大 UP率	初乗り 運賃	運行エリア
越後交通株式会社	33円80銭	9.82%	15%程度	180円 ☆一部区間を除く	長岡市・三条市・燕市・加茂市 見附市・小千谷市・十日町市 出雲崎町・刈羽村・柏崎市
南越後観光バス株式会社	30円40銭	6.83%	15%程度	160円 ★一部区間を除く	南魚沼市・湯沢町・魚沼市 長岡市（川口地域）・小千谷市 十日町市・津南町・長野県栄村

☆越後交通が運行している長岡市・小千谷市・柏崎市・出雲崎町・刈羽村・十日町市の一部区間は160円

★南越後観光バスが運行している小千谷市・十日町市の一部区間は180円

○詳細につきましては、越後交通グループ各事業所窓口にお問い合わせいただくか、ホームページにて実施運賃表をご確認下さいますようお願いいたします。

越後交通株式会社

南越後観光バス株式会社